

タイトル	講演1 「借金の帳消しは、なぜ「徳」政なのか」
著者	片岡, 耕平; KATAOKA, Kohei
引用	北海学園大学人文論集(73): 4-14
発行日	2022-08-31

## 講演1 「借金の帳消しは、なぜ「徳」政なのか」

片岡耕平

○片岡氏 よろしくお願いたします。片岡耕平と申します。

自己紹介がてらの報告という趣旨ですので、本当に自己紹介から始めたいと思います。

生まれは京都でして、育ちは基本的に九州です。高校まで九州にいて、大学を選ぶときに、北国の生活にあこがれて、東北大学に進みました。大学の選び方は、いい加減だったのですが、その時点で日本史の勉強をしたいというのは決まっていて、文学部を選びました。

そこで4年間勉強して、卒業論文のテーマとして、中世、それがどの期間を指すのかは議論になるところですけれども、大体9世紀から16世紀、つまり、平安時代の終わり頃から鎌倉、室町時代あたりの、「穢れ」という概念を選びました。たとえば、相撲の土俵に女性が上がってはいけない、それはなぜかといえ、女性は穢れた存在だからだ、という話をご存じだ

と思いますが、あの「穢れ」です。大学院時代も、一貫してこの概念をテーマにしてきました。

博士号取得後、宮城県公文書館や、国文学研究資料館などに勤め、その後、スイスのチューリッヒ大学東洋・アジア研究所に行きました。これは現在も進行中なのですが、ヨーロッパ学術会議からお金をもらってきて、“Time in Medieval Japan”，要するに日本中世の時間意識を研究しようというプロジェ



クトを始めることになり、そこに参加したということです。

このプロジェクトは、日本中世の、たとえば宗教であるとか、幕府とか朝廷とか、あるいは市場とか、いろいろな局面で時間がどういうふう認識されていたのかを、それぞれ研究して、総体として日本中世の時間意識の特質を明らかにしようというものです。この中で、市場を担当してくれると言われて、その研究を進めています。

というわけで、現時点で研究テーマと言えるものがあるとすれば、大きくは二つです。日本中世の秩序意識、穢れ概念、そしてもう一つが、時間認識ということになります。

今日、お話ししようと思うのは、後者についてです。「借金の帳消しは、なぜ「徳」政なのか」というタイトルにしました。

この徳政という言葉は、多分、現代でも普通に使うだろうと思います。では、どういう意味で使っているのかというと、たとえば、国政政党・れいわ新選組は、主要政策の1つとして、奨学金徳政令なるものを打ち出しています。「コロナ危機で短大生とか大学生が退学に追い込まれている。今こそ奨学金返済に苦しむ80万人の借金をチャラに」と書いてありますが、要するに、我々が徳政令と言う場合、それは基本的に借金をチャラにすることだと思っているわけです。

あるいは、昔からあると思うのですが、『桃太郎電鉄』というゲーム、簡単に言うとすごろくゲームなのですが、その中にも徳政という言葉は登場します。すごろくゲームですから、自分にブーストをかけたり、相手の進行を妨害したりといった要素が入っているのですが、その中に「徳政令カード」なるものが存在します。その効能は、まさにプレイヤーの借金を帳消しにすることです。ひらがなでそう説明してあります。もしかすると、われわれは、徳政とは借金を帳消しにすることであると、子どもの時分から、ある意味刷り込まれているのかもしれない。

そんなわけで、おそらく、あまり深く考えたことはないであろう、そもそも何で借金を帳消しにすることが徳政なのかを考えてみようというのが、今日の話の軸です。「徳」政ですから、ポジティブな意味を持っている

だろうと思うのです。もちろん借りている側からすれば、借金が消えるわけですから、それはポジティブな話ではあるのですが、ただ、考えてみれば、借金というのは、貸している側もいて初めて成り立つものです。そちらの立場から言えば、借金を帳消しにされることのどこに「徳」があるのか、という話に当然なるわけです。

徳政令が借金を帳消しにする命令だということになった最初はいつなのかを探ってみると、多分、鎌倉時代まで遡ることになります。日本史の教科書などにも載っている有名な法令ですが、鎌倉幕府が発した、いわゆる永仁の徳政令は、その最初期の例と言えます。

内容を見てみると、これは、幕府に仕える御家人たちによる土地の売却ないし質入れに関する法令です。契約の相手が同じ御家人であった場合、契約から20年が経過しているか否かで対応が分かれることになっています。というのは、鎌倉幕府の基本法である『御成敗式目』の中で、土地の所有権は、それが20年以上保持し続けられた場合は、保持している者に帰属すると定められているからです。したがって、この場合も、契約から20年が経過している場合は、買い手・貸し手の権利が保護されます。一方で、それ未満の場合は、元の持ち主に無償で返却するよう命じています。加えて、契約の相手が幕府とは関係ない非御家人や一般人であった場合は、何年経過していようが、元の持ち主である御家人たちは無償で権利を取り戻すことができます。まさに契約を無に帰す徳政の例ということになります。

この徳政観は、以降の時代に受け継がれていきます。室町時代に入ると、今度は「土民」と表現されるような一般の人たちが、借金の帳消しを要求して、徳政と言い始めます。その最初の例もまた教科書に載っている有名な事件です。正長元(1428)年、「土民」が徳政を要求して、当時金融業を営んでいた酒屋・土倉・寺院などを襲った、いわゆる正長の土一揆事件が起こります。室町時代の徳政の特徴は、暴力を伴う点にあります。

突発的に起こったように見える事件なのですが、実はきっかけはあったと考えられています。この年は、室町幕府の将軍が代替わりした年で、そ

れが蜂起につながったとされています。この時に新将軍になった足利義教は、嘉吉元(1441)年に殺害されますが、この時に2度目の蜂起が起こります。どうやら、将軍の代替わりの時は、徳政によって借金が帳消しにされるべき時という意識が、かなり浸透していたらしいと言えます。

一旦契約した内容が、強制的に反故にされるというのは、現代の日本社会で生きるわれわれの感覚には馴染まないと思います。それゆえに、先学もこの現象に強い関心を示してきました。なぜ、このような現象が起こるのかを説明しようと試みてきたわけです。そして、その際に問題になったのが、実は徳政と呼ばれる現象は、鎌倉時代より前にも起こっていたという事実でした。それと、鎌倉時代末以降の、今お話ししてきた徳政とはどのような関係なのか、先学の一大関心事になります。彼らの、もう1つの関心の的は、現代人の感覚では、不合理にしか見えないこの現象は、どのようにして社会に受け入れられたのかという問題です。

後者に関して言えば、現時点で最も影響力のある答えは、おそらく笠松宏至さんが示したものであると思います。一般に、「もののもどり」説と呼ばれます。簡単に言うと、日本中世社会では、人のもの・仏のもの・神様のものといったふうに、〈もの〉が属する区分が明確にあったというのが前提になります。売買や貸借は、〈もの〉をその区分を越えて移動させる行為であり、移動させられた〈もの〉は、それが本来備える元に戻ろうとする力を発揮し始めることになります。徳政を、その力の発動を支える行為と位置づけるわけです。

これは、1970年代に登場した説ですが、当然ながら批判もあります。当時の契約という概念ないし行為をめぐる認識の分析という、いわば社会経済史の視点からの批判です。成り立たないのではないかということになってきてはいると思いますが、かといって代わりのうまい説明がないというのが現状です。私が試みようと思っているのは、そのうまい説明を考えてみることです。

結局、中世の人たちがどう考えていたのかは、彼らが遺した言葉によってしか明らかにはできません。ここに示したのは、借金を帳消しにする徳

政の存在が知られるようになって以降、一般化したと言える形式の売買契約書です。そこで用いられるのが、「永代を限り」売り渡すという表現です。売買契約とは無期限に所有権を買い手に渡すことだと現代のわれわれは考えていると思いますが、その点は中世の人たちも変わらないようです。

その上で、中世の人たちは、附帯条件をつけます。「たとえ公家・武家の徳政たりといえども、かの地においては、別儀をもって一切仔細を申すべからず」。つまり、仮に朝廷や幕府が徳政令を出すことになったとしても、この売却地はその対象にはしません、返せとは言いませんと誓約するわけです。

注目したいのは、先ほどの「永代を限り」という言葉です。「永代」とは、よくよく考えると、時間表現の一種です。この場合は、期限の不存在、あるいは期間の永続を表現しているということになります。

それを踏まえて、では、この契約を結んだ当事者たちにとって、朝廷や幕府が発する徳政令とは何だったのかと考えると、要する、「永代」という時間の流れを断ち切る政策であったということになるのだと思います。その危険を察知していたために、わざわざ特約を付けなければ、契約は成立しなかったのです。つまり、ここまでで浮かんできたのは、ひょっとして時間という視角が鍵になりうるのではないかという可能性です。

ところで、先ほども申し上げたように、徳政と呼ばれる現象は、鎌倉時代末より前、いわゆる古代と呼ばれる時代から存在しています。では、その古代において、徳政とは何だったのかを考えてみたいと思います。

まず明らかなのは、それが基本的に借金の帳消しのことではなかったということです。日本古代の出来事は、六国史と呼ばれる6つの国の正史によって明らかにするのが、最も一般的な方法です。そして、徳政とされる行いが実際に行われた旨を伝える記事は、山ほど登場します。

今、「徳政とされる行い」と申し上げましたが、それは後世の研究者がそう認定している行いの意味です。天皇の命で、たとえば、減税とか、貧困・病・孤独などに苦しむ人々の救済とか、恩赦などが行われている時、とりわけ日本の研究者は徳政が行われたと捉えます。直接「徳政」の文字が記

されていなかったとしても、そういうことであるという、いわば暗黙の了解のようなものがあります。

先ほど申し上げたとおり、私は、この話をスイスに行って始めたわけですが、そこでこの暗黙の了解に甘えていたことを痛感しました。というのも、なぜこれが徳政と言えるのかと、ヨーロッパの研究者にかなりの確率で聞かれて、答えに窮したからです。正当な歴史学の手続きに則るなら、もちろん史料の記述に基づいて説明できて然るべきなのですが、特に疑問を持つこともなく、安易に徳政、徳政と言って廻っていたなと反省しました。そういう自分の〈当たり前〉を疑うきっかけをくれる点が、海外で研究するメリットだなと感じた次第です。

それはさておき、何度も問い詰められたので、改めて「徳政」の2文字を六国史の中に探しました。なかったら話が終わるところですが、幸いなことに見つけられました。『続日本紀』宝亀9(778)年3月庚午条に、時の光仁天皇が、皇太子を病から救うには「実に徳政に由」るしかないと判断して大赦を実施した旨が記されています。というわけで、当時の人々は、少なくとも大赦を徳政と認識していたことが分かります。

では、その大赦がどういうタイミングで行われているのかを探してみると、たとえば天皇の即位とか、立太子とか、遷都、あるいは改元の時が該当するようです。いずれも、何かが新しくなるタイミングです。実際、大赦を実施する際の宣命、天皇の命令書ということですが、の中には、「旧穢を洗滌するため」とその動機を記しているものもあります。時間の経過とともに少しずつ積み重なる汚れを、一旦洗い流すというイメージでしょうか。つまり、古代における徳政とは、社会の体制を更新する方策という位置づけであったのだと言えます。これを、時間を操作する方策と言い換えれば、鎌倉時代以降の徳政との共通点が見えてくるのではないのでしょうか。〈もの〉の戻りの問題ではなくて、時間の動きの問題なのではないかということです。

ただ、これを認めるとすれば、時間が、現代のわれわれが認識しているのとは逆の方向に動いていると当時の人々が認識していたということにな

ります。ここで重要なのは、現代の時間意識が、必ずしも普遍性を持っているわけではないという点です。人類社会の中には、時間の流れをめぐる多様な認識があった、ないしあるであろうことは、すでに指摘されています。真木悠介さんが、それを四つに類型化しています。1つは、直線です。過去から現在を経て未来へ続くという、われわれに最も馴染み深い流れだと思います。2つ目は、循環。これは、季節の巡りをイメージしてもらえばいいと思います。3つ目が、線分。直線ではあるものの、たとえば終末思想のように、始まりと終わりが決まっているという認識の型です。最後が、反復。2つの極の間を時間が往復するという認識です。たとえば、昼から夜へという変化が、昼の世界と夜の世界という2つの世界の交代と認識されているような場合を指します。

これまで見てきた徳政にまつわる時間認識を、この4種類のどれかに当てはめるとすれば、おそらく反復になるだろうと思います。有徳と不徳という2つの極の間を時間が行き交うイメージです。それは過去と現在の間の反復でもあります。つまり、過去は徳に満ちた理想の時点ですが、その徳は時間の経過とともに徐々に失われるため、現在は常に最低の時点ということになります。その状況を一新し、理想の過去を復元することが可能と認識されている点が古代・中世の特徴で、それを実現する方策が徳政だったのではないかと考えます。

この推定の正しさを裏づける指摘が1つあります。先ほど登場した正長の土一揆に話を戻しますが、結局、蜂起した「土民」たちは望む結果を得ることはできませんでした。室町幕府が、徳政令を出すことを拒んだからです。但し、一部の地域では、その地域内限定での借金帳消しが実現しました。そんな地域の1つであった現奈良県のある地域の住民が、道端のお地蔵さんの像に、いわば勝利宣言を刻みました。一般に、柳生の徳政碑文と呼ばれています。刻まれたのは、「正長元年ヨリサキ者カンヘ四カンカウニヲ井メアルヘカラス」という文句です。勝俣鎮夫さんという研究者は、この「サキ」という文言に注目しました。正長元年時点で存在した負債が消えたことの宣言であるはずですから、この「サキ」は、正長元年より前、



つまり過去を意味することになります。勝俣さんは、このことから、当時の人々の、文字どおり目の先(サキ)にあったのは、未来ではなく、過去であったのだと指摘しています。つまり、目の先に過去を置き、結果として未来に背を向けながら進んでいくのが中世人であるという見立てです。

古代・中世に生きていたのが、このような人々であったとするなら、目の先にある過去に身を置き直す方策を持っていても不思議ではないのではないかと私は思います。その方策が、つまり徳政のことです。借金の帳消しがなぜ「徳」政なのかという問いに対する答えは、その定義を作り出した中世の人々にとって、時間は可逆性を帯びた概念であったから、借金が消えるのは、時間が過去へと動くものだったからということになります。

以上です。

○司会 では、質問ありましたら挙手ください。

○質問者 私から質問します。

非常におもしろい概念の性質の変化をたどる研究でしたけれども、私に関心を持っているのは、徳政の「徳」という概念です。これは、もともと中国の概念だと思うのですが、日本において独自の意味を持つようになったということでしょうか。

○片岡氏 そうですね。徳政は、特に古代の史料では善政などと言い換えられていることもあります。これは、明らかに中国由来の本来の意味だと思いますが、鎌倉時代末以降の語義は、中国由来では説明できないものです。日本で独自の変化を遂げたということだと思います。

○質問者 今日示していただいた中で、大赦の動機として「旧穢を洗滌する」という文言があったと思いますが、この「穢」は日本語ですよ。

○片岡氏 ああ、そうですね。

○質問者 この発想は、儒教など中国から入ってくる価値観には見当たらない気がしますね。文脈を見ると、完全に和語の中に組み込まれているように見えます。

○片岡氏 そうですね。これは天皇の宣命からの引用ですから、天皇の言葉遣いということになりますけれども、その意味では、日本独自のものと

なります。ただ、中国の天人相関説では、徳政は皇帝の立場を維持するための方策というイメージですが、社会を一新して、仕切り直すという意味がないのかは、今後確認しなければならないと思います。

○質問者 ありがとうございます。

○質問者 私からも1つ、伺いたいことがあります。真木悠介氏の時間の類型に基づいて、元に戻るといふか、昔のほうがいいという認識を抽出されたわけですが、この時間のモデルなのですけれども、運動に着目すると、確かにこの4類型というのは考える運動の形態を網羅しているようなのですけれども、たとえば価値という別の軸を立ててみるとどうでしょうか。私の専門の技術史では、未来のほうがいいに決まっているという認識が現在では主流です。たとえば、AI研究者のスチュワート・ラッセルや数学者のホワイットヘッドなどは明確に、人類史というのは人間の問題解決能力がどんどん上がっていく物語だと言っています。つまり、価値という観点で見ると、未来に向けてどんどんよくなっていくという発想が特定できます。今日のお話をうかがって、時間モデルを運動だけでなく価値の観点から解釈し直す可能性があるのではないかと感じたのですが、いかがでしょうか。

○片岡氏 歴史が右肩上がりの物語であるという認識自体が、もしかすると現代人にしか持ちえない可能性を考えたいと思っています。中世独自の世界観・認識というものがあるという前提で、後世の研究者がそれに逢着できるのかという議論もあるでしょうが、できると信じて進むしかないかなという気持ちでいます。

○質問者 私も、極めて近代的な発想だと思うのですが、だんだんよくなるという意味での時間の観念や価値観の始まりを裏づける史料はないものでしょうか。

○片岡氏 どうでしょうか。そもそも時間認識という視点から研究しようという発想自体がそれほど一般的なものではないので、史料の有無については、確かなことを言える状況ではないと思っています。

○質問者 ありがとうございます。すみません、時間とりました。

○司会 もうお一方ぐらい。

いや、せっかくですから、お二人……。

○質問者 大変おもしろいお話でした。本当に徳政令が出たら借金チャラよという印象しかなくて、しかも、それは為政者が借金をチャラにして徳を一方的に発揮するというイメージを持っていたのですけれども、今日、徳というのは、そういう特定の誰がという話ではなく、世界そのものの劣化していく様子だというご説明を聞いて、新たな刺激をいただきました。このように、天皇であったり、あるいは借金を持っている誰々といった、徳の担い手は想定されていないという理解でよろしいのでしょうか。

○片岡氏 まず、古代において徳政というのは、天皇の行いの問題ですので、王の時間支配の問題、王の時間支配の問題と捉えればいいと思いますから、天皇が主体であると間違いなく言えます。ただ、中世になると、幕府がその一部を担うといった局面も出てきて、主体は分散していくことになると思います。

○質問者 ありがとうございます。

○質問者 おもしろく聞かせていただきました。反復という評価に関して、ちょっと分からないのが、天皇や將軍の代替わりなどを特徴的な事例として、反復して戻っていく先が徐々に現代に近づいているような気がします。その点に、疑問は生まれなかったのでしょうか。

○片岡氏 おっしゃる通り、起点は徐々に新しくならざるをえないと思います。ただ、たとえば後醍醐天皇なら、理想の過去は、延喜・天曆と言うのだらうと思いますし、人によるという部分もあります。疑問が湧かなかったのかは分かりませんが、万人に共通する起点がないというのが、もしかすると日本の特徴かもしれません。

○質問者 その反復する時点というのは常に動いているというイメージですわね。

○片岡氏 そうですね。各人が認識できるある時点ということにならざるをえないと思います。

○質問者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 では、時間になりましたので、もし質問がありましたらまた全体の討論の際に。

それでは、片岡先生、どうもありがとうございました。(拍手)

○片岡氏 ありがとうございました。

○司会 では引き続き丸島先生、よろしく願いいたします。